

アナログテレビ放送終了まで、あと3か月!!

7月24日に今までのテレビ放送（地上アナログ放送）は終了します。

地上デジタル放送を視聴するためには、地上デジタル放送に対応しているテレビに換えるか、現在ご利用中のアナログテレビに外付けの地デジチューナーなどをつなぐ必要があります。

地デジ未対応の 住民税非課税世帯の方へ

現在
受付中

地上デジタル放送簡易チューナーを無償給付します!

(1) 誰が支援を受けられるのですか？

支援の対象は「世帯全員が住民税非課税の措置を受けており、地デジ放送が視聴できていない世帯」です。

※支援を受けるにはNHKと放送受信契約を結ぶ必要があります。

NHKと放送受信契約を結んでいない場合は、支援の申込み後に速やかにNHKと放送受信契約を結んで下さい。

※既に地上デジタル放送を視聴できる世帯は、支援を受けられませんのでご注意願います。

(2) どのような支援を受けられるのですか？

①簡易な地デジチューナー（以下、簡易なチューナー）1台を無償で給付します。

（※現物給付です。テレビは給付されません。）

②簡易なチューナーの設置方法と操作方法を電話でサポートします。

※自分で設置できない場合は佐賀県が委託する「地デジ県民サポートセンター」にご相談ください。（アンテナ工事等はありません。）



(3) 申込期限

平成23年7月24日まで（消印有効） ※申し込みはお早めに！

(4) 支援の申込方法は？

申込書は、小城市役所の各庁舎総合窓口係にあります。

申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して総務省地デジチューナー支援実施センターへ送付してください。

※チューナー支援を受けるために、「世帯全員が記載された住民票の写し」と「世帯全員分の住民税非課税証明書」を添付する必要があります。チューナー支援を申込まれる方には、無料で交付しますので、各庁舎総合窓口係へ申し出てください。

住民税非課税世帯への支援に関する問合せ先

総務省 地デジチューナー支援実施センター

ナビダイヤル ☎0570-023724

平日午前9時～午後9時

（土日・祝日は午前9時～午後6時）

NHKの放送受信契約に関する問合せ先

NHK ふれあいセンター

ナビダイヤル ☎0570-077077

平日午前9時～午後9時

（土日・祝日は午前9時～午後6時）

※NHK放送受信料全額免除世帯には、別の支援があります。詳しくは、総務省地デジチューナー支援実施センター（☎0570-033840）までお問合せください。